

## ■長期優良住宅建築等計画の認定手数料額

(単位：円)

区分			認定申請 法第5条第1項から第3項		変更認定審査 法第8条第1項 (認定申請手数料×1/2)		変更認定審査 第9条第1項	地位の承継承認 第10条
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別	確認書等あり	確認書等なし	確認書等あり	確認書等なし	譲受人の決定変更認定	売買や相続による計画認定に基づく地位の継承
戸建住宅	床面積に係らず定額	新築	¥8,000	¥57,000	¥3,000	¥28,500	¥2,200	¥2,200
		増築又は改築	¥13,000	¥85,000	¥6,500	¥42,500		
		既存 (建築行為なし)	¥13,000	¥85,000				
共同住宅等	～500㎡以下	新築	¥17,000	¥127,000	¥8,500	¥63,500	¥2,200	¥2,200
		増築又は改築	¥25,000	¥194,000	¥12,500	¥97,000		
		既存 (建築行為なし)	¥25,000	¥194,000				

- 1 共同住宅は200㎡以内が受付対象になります。
- 2 建築確認の併願を行う場合の手数料の額は、別途、お問い合わせください。